

TOTO ウォシュレットテクノロジー一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月 1日～ 令和9年3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：性別を問わず活躍できる職場づくり

<対策>

- 令和6年4月～ 女性のキャリア促進を目的とした研修プログラムへの参加
- 令和6年4月～ 女性管理職の活躍周知（社内報）

目標2：男性が育児休業を気兼ねなくとれる風土づくり

<対策>

- 令和6年4月～ 育児休暇取得制度の推奨(制度説明と意向確認)
- 令和6年4月～ 取得推進に向けた社内の風土づくりの実施
(男性の育児休業取得者のインタビュー記事や公的補助がわかる記事を社内報に掲載)

目標3：ワークライフバランスの推進

<対策>

- 令和6年4月～ 年次有給休暇の取得率向上
- 令和6年4月～ 業務改善の推進/労働時間外の日々管理